



聞こえるって

草加市高年者
補聴器購入費用助成事業



楽しい!!

管理医療機器の補聴器が対象！
※集音器等は対象外となります。

”なんだか聞こえにくい”
その悩み、補聴器を考える時期かも。
そこで皆様に耳より情報！



補聴器購入費用、助成します！

対象

次のすべてに該当する人

- ・本市に住民登録がある65歳以上の人
- ・耳鼻咽喉科の医師が補聴器の必要性を認めた人
- ・申請受付日時点で住民税非課税である人
- ・障害者総合支援法に基づく補装具費（補聴器）の支給対象でない人

内容

- ・1人1台1回限り
- ・上限2万円
- ※補聴器本体購入に係る費用のみ

手続

裏面のとおり

- ※助成決定前の購入は対象外
- ※管理医療機器の補聴器のみ対象（集音器等は対象外）

手続きチェック表

📎 **順番通り** に進めましょう👉🌟

📎 **上から順に☑チェック** を付けると安心！

📎 ご不明な点はお気軽に**お問合せください！**

申請

- 申請書の取得**
長寿支援課窓口、市ホームページで取得できます。
- 資格要件の確認**
資格要件の確認のため、必ず長寿支援課へお問い合わせください。
- 耳鼻咽喉科の受診**
申請書の下段に、医師による診断と意見書の記入が必要です。
※受診料、検査料、文書料等は自己負担となります。
- 申請書の提出** ※受診からおおむね3か月以内
申請書の上段を記入し、窓口に出してください。
受付時に現状の聞き取りをします。
- 通知書の受領**
申請に対する決定・却下の通知書が届くまでお待ちください。



- 補聴器の購入（※集音器等は対象外）**

決定通知書が届いてから補聴器を購入

- ※領収書と保証書等を受け取ってください。
- ※通知が届く前に購入すると助成の対象外になります。

通知は届きましたかー？



請求

- 請求書の提出** ※決定通知受領からおおむね3か月以内
決定通知に同封の請求書を記入し、窓口に出してください。
必要書類（いずれも写しを用意してください。）
 - 領収書・保証書等
 - 振込先口座（本人名義）

問合せ先 草加市役所長寿支援課 相談支援係
電話：048-922-1281 FAX：048-922-3279